

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた
感染症対策に関するワーキンググループ(第1回)

議事概要

1. 日 時：令和元年6月7日(金) 10:00~11:30
2. 場 所：中央合同庁舎第4号館4階共用第2特別会議室
3. 出席者：

源新 英明	内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部 事務局企画・推進統括官
山本 要	内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部 参事官【議長】
安居 徹	内閣官房国際感染症対策調整室参事官
大塚 大輔	総務省自治行政局地域力創造グループ地域政策課企画官 ※代理出席
木村 久義	出入国在留管理庁出入国管理部出入国管理課長
長徳 英晶	外務省領事局政策課長
勝又 正秀	スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課長
日下 英司	厚生労働省健康局結核感染症課長
近藤 卓也	厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課課長補佐 ※代理出席
辻本 圭助	経済産業省大臣官房参事官
奈良 裕信	国土交通省総合政策局安心生活政策課長
井上 学	観光庁参事官(MICE推進担当)
原 陽一郎	東京都オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部運営課長
鎌水 博哉	東京都オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部セキュリティ担当 課長
中坪 直樹	東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課長
永淵 恒幸	東京都福祉保健局健康安全部食品危機管理担当課長 ※代理出席
宮本 哲也	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会大会 運営局医療サービス部長

4. 議事要旨

- ・冒頭、源新内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官より挨拶。

【内閣官房オリパラ事務局】(源新統括官)

本日は、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた感染症対策に関するワーキンググループ」にご出席いただき、感謝申し上げます。

当ワーキンググループは、4月24日に開催された「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた感染症対策に関する関係省庁等連絡会議」での決定に基づき、オリパラに向けた感染症対策の具体的な検討を行うために設置されたものである。

麻疹、風疹等の感染症の報告数が、依然として増加している状況を踏まえると、早期に対策を講じることが重要であり、そのためにも、当ワーキンググループにおいて、

2020年に向けた感染症対策を推進していくための計画を策定する必要がある。

4月の関係省庁等連絡会議以降の感染症の動向を見ると、成田空港勤務の男性職員がはしかに感染するというニュースがあり、米国内で流行中のはしかについて、トランプ大統領からは「予防接種は非常に重要だ」との発言もあった。また、全日空グループでは、原則、抗体のない従業員に風しんと麻しんのワクチンの予防接種を会社負担で行うとの取組が報道された。このような状況を踏まえると、感染症に対する意識をより高めて、対応をきめ細やかに検討する必要性が高まっている。

大会がいよいよ来年に迫る中、昨今の感染症の動向を踏まえ、より一層の対策の強化をお願いしたいと思う。本日の会議では、活発な議論をお願いする。

- ・ 議事1について、オリパラ事務局より、資料1に基づき、説明。了承。
- ・ 議事2について、オリパラ事務局より、資料2に基づき、説明。了承。
- ・ 議事2について、関係機関より、資料3、4、5に基づき、説明。
- ・ 資料3～5に関する質疑・意見交換

【内閣官房オリパラ事務局】

厚生労働省、東京都で、多くのコンテンツがあることがわかったが、どれくらいの頻度で更新しているか。

また、外務省から熱中症関連情報の発信について紹介があったが、現在のところ、感染症対策に関するコンテンツは入っていないのか。

【厚生労働省】

作ったものの使い切りになるが、有名なキャラクターを使用している関係上、著作権がいつまであるのかというのがポイントであり、相手方の許諾がとれている期間が使用可能期間である。

【東京都】

結核以外のもの（麻しん、風しんパンフレット、感染症予防ガイド、医療機関の多言語ガイドブックなど）は、基本的に毎年内容を見直し、更新している。食中毒関係のチラシは内容が基本的なもので、毎年更新はしていない。手洗いのチラシは毎年定期的に配っている。

【外務省】

現在のところ、感染症対策に関する情報はHPには入っていないが、素材があれば、追加していくことは可能である。

- ・ 議事2について、厚生労働省より、資料6、7に基づき、説明。

- ・ 資料 6, 7 に関する質疑・意見交換

【内閣官房オリパラ事務局】

資料 6 の③（輸入症例への対策強化）に関して、最近の状況を踏まえ、空港職員等に対し、任意の予防接種を受けるよう強く推奨するというので、関係省庁に厚生労働省から事務連絡が発出されていると承知しているが、出入国在留管理庁では厚生労働省の事務連絡を受け、どういった対応をとられているのか。

【出入国在留管理庁】

今年 4 月の厚生労働省からの事務連絡を受け、当庁の職員に対し、内容の周知を図っている。また、昨年度中に人事院からの通知もあり、今年度、定期健康診断において、クーポン券利用による風しん抗体検査を実施する予定である。ただ、麻しん、風しんワクチン接種に対する公費助成等はない。

【内閣官房オリパラ事務局】

定期健康診断というのは、職場にある診療所で行うのか。それとも提携している外部の病院などで受診するものなのか。

【出入国在留管理庁】

定期健康診断は、毎年、契約に基づいて業者を決めて行うものである。独自で人間ドック等の際に検査を受けたという報告によって、定期健康診断に代えるということもしている。今年度からクーポン券を利用できるので、それを活用の上、風しん抗体検査を受けられるよう措置している。

【内閣官房オリパラ事務局】

資料 6 ③（輸入症例への対策強化）に記載のある空港職員等に対し、国土交通省ではどういった対応をとられているのか。

【国土交通省】

厚生労働省の事務連絡を受けて、空港会社やターミナル会社、国土交通省の空港事務所に対する周知をしている。あわせて、港湾関係の団体及び日本外航客船協会などにも周知している。また、旅行業協会など観光関係の団体にも周知している。

【内閣官房オリパラ事務局】

資料 7 の検疫所の職員に対する対応で、職務命令として、抗体検査及び予防接種を推奨することを求めているとの記載があるが、職務命令は厳格なもので、従わない時には職務命令違反になる性質のものと認識している。一方で、「推奨」ということなので、「任意」と思うが、考え方はどうなっているのか。

【厚生労働省】

ワクチン接種、抗体検査は強制できないので、任意という形になる。一方で、厚生労働省（検疫所）が費用を負担するという観点から、個々人ではなく管理者に対しての職務命令という形をとっている。

【内閣官房オリパラ事務局】

厚生労働省では、今年 4 月に「麻しんに関する特定感染症予防指針」を改正し、関係す

る方々に呼びかけを行っている」と承知している。麻しんは、近年にないハイペースで患者が発生しているが、現時点の考え方を教えて欲しい。

【厚生労働省】

2015年3月に日本は麻しんの排除認定を受けており国内で蔓延する状況ではない。また、国民全体の抗体保有率は95%を超えており、公衆衛生学的には封じ込めている状況にある。感染リスクが極めて高い方、また、仮に感染してしまった場合に、他の方に感染をさせ、感染した方が重篤な症状を起こしてしまう可能性のある職の方等に対し、対象を絞って呼びかけを実施している。

【内閣官房オリパラ事務局】

2020年オリパラ大会は世界各地から様々な方が日本にやってくる。国際的にも注目されるビッグイベントであり、競技施設が所在するところだけでなく、全国津々浦々でいろいろな交流が行われるので、足元の状況を踏まえながら、2020年に向けて、どういう風に考えていくのがよいか、引き続き、構成員の皆様と議論を深めてまいりたい。

【東京都】

情報提供であるが、東京都では、風しんについて、共済組合で今年度予算をとって、男性のみならず女性を含め、かつ年齢を40～57歳より拡大した形で、今年度の定期健康診断で希望する方を対象に、無料で風しんの抗体検査を受けられるという体制を整えた。

【厚生労働省】

風しんの追加的対策の初年度の対象者は40～47歳という形で区切っているが、今年度のクーポン券の配布対象でない方であっても、市区町村に申し出ることによって、クーポン券を受けとることができる。

【内閣官房オリパラ事務局】

年齢が48歳から57歳であれば自ら申し出ない限り今年度はクーポン券が送付されないもので、構成員におかれては、その点も含めて周知を徹底してもらいたい。

- ・ 議事2について、厚生労働省より、資料8、9に基づき、説明。
- ・ 資料8、9に関する質疑・意見交換

【国土交通省】

資料8に関して、外国人労働者の施設を所管する部署との間で調整を要した事例が紹介されたが、施設を所管する部署とは地方自治体なのか。

【厚生労働省】

外務省との間での事例である。

【内閣官房オリパラ事務局】

資料9の2(2)「宿泊施設の管理者の同意を得て宿泊施設内に収容」との記載に関し、4月の関係省庁等連絡会議において、厚生労働省から各省庁の所管する研修施設を場合によってはお借りできればとの発言があったが、具体的にはどのくらいの期間滞在し、

どんな設備が必要になるのか、ご教示いただきたい。

【厚生労働省】

停留の期間は、潜伏期間など感染症による部分がある。例えば、エボラ出血熱であれば約1か月程度である。停留施設としては、寝泊まりできるところ、食事がとれるところ、お風呂があるところ、こういったものが最低必要なのではないかと思う。2009年の新型インフルエンザが発生したときには、千葉県の研修施設で受け入れてもらった経緯があり、各省庁が所管する研修施設も場合によっては活用できるのではないかと思う。

【内閣官房オリパラ事務局】

研修施設は、施設全体を借りることが必要なのか、施設の一部で済むものか。

【厚生労働省】

どういった感染症を想定して停留させるかによって、扱いが変わるため一概に言えない。空気感染するような感染症であれば、ある程度しっかりした施設に停留させる必要があると思う。

・全体の質疑・意見交換

【内閣官房国際感染症対策調整室】

世界的に見れば日本は非常に衛生的で、あまり病原菌などがいない国だと認識されているため、改めて感染症が少なく、安全・安心であることを積極的に発信していくということではないという理解でよいか。

【内閣官房オリパラ事務局】

情報発信のあり方については、様々なご意見があると思う。事務局としては、オリパラ大会に向けて、感染症対策に万全を期し、海外からも安心して参加いただけることが重要であると考えている。風しんについては、米国ではワクチン未接種の妊婦に対して我が国への渡航注意喚起が出されている状況であるため、感染症対策もセットで、しっかり情報を発信していく必要があるのではないかと思う。今後、構成員の皆様と議論を深めてまいりたい。

【国土交通省】

感染症が発生した後の対応というのは、4月の関係省庁等連絡会議でも紹介のあった既存の枠組みで対応するという認識でよろしいか。あくまで当会議で扱うのは、感染症が発生する前の段階の、予防・周知の部分という認識でよろしいか。

【内閣官房オリパラ事務局】

感染症が発生する前の予防策をしっかり推進するとともに、感染症発生後についても、厚生労働省から疫学調査への協力や停留施設の確保についての協力依頼もあるため、初動対応の一部も視野に入れつつ、検討を進めてまいりたい。

【厚生労働省】

感染症が意図的に持ち込まれるバイオテロのようなものもある。広域に同じような症状を訴える方が突然出はじめるというような情報は重要であると考えている。こういったこ

ともに対応できるように、重篤な感染症が発生した情報を集めるためサーベイランスシステムを昨年度改定し、これを各自治体間で速やかに共有できる仕組みをスタートさせたばかりである。G20 やラグビーワールドカップなどで実践しながら、本番に向けて機能するかどうかを確認しながら取り組んでいく。

【内閣官房オリパラ事務局】

前回のリオ大会の直前にはジカ熱が流行って、選手団を送ることをためらう国、あるいは観客を送るのを自粛するようにする国があった。こういったことが2020年の大会前に起きないように、感染症対策にしっかり取り組むことが大事である。

本日開催された「東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会推進本部」では、鈴木大臣から、関係省庁等連絡会議を立ち上げたこと、この夏を目途に推進計画を策定予定であることが報告された。大口厚生労働副大臣からも、関係省庁と連携して感染症対策に万全を期していきたい旨の発言があった。感染症については、閣僚間で重要な課題との認識が図られている。構成員におかれては、引き続き、ご協力をお願いします。

- ・ 閉会